

令和8年度メタバース空間を活用した不登校生徒への教育支援委託業務 企画提案募集要項

1 本業務の目的

不登校の児童生徒が年々増加する中、既存の学校に馴染めない児童生徒の社会的な自立に向けた取組の一つとして、オンラインによる柔軟で多様な学びの機会を提供する取組が広まっている。長期欠席をしている生徒や地域の教育支援センターに通う生徒が社会とのつながりをもてる多様な居場所づくり、一人一人の実態や状況に応じた支援の拡充を図るため、学校外の機関や学校内で専門的な相談・援助等を受けていない不登校生徒を対象として、メタバースを活用した学びや交流の機会を提供することを目的とする。

2 委託業務の内容

- (1) 計画・準備
- (2) 打合せ・協議
- (3) メタバース空間の環境構築・空間開放
- (4) 運営
- (5) 問合せ窓口の設置
- (6) 利用者（生徒）に関する報告
- (7) 効果検証（アンケートの実施・集計・分析）

※ 委託業務仕様書のとおり

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

30,057,850円（消費税及び地方消費税込みの額）

なお、契約保証金については、愛知県財務規則第129条の2に基づき、契約金額に100分の10以上を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が愛知県財務規則第129条の3の各号のいずれかの規定に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 委託費の支払条件

業務完了後の精算払いとする。

(5) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下でその額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、契約額が見積額と同じになるとは限らない。

4 説明会の開催

次のとおり説明会を開催する。

なお、出席は応募の必須条件ではないが、欠席により不利益を受けた場合にも、県はその責めを負わない。

(1) 開催日時

令和8年2月9日（月）午後1時30分から午後2時30分

(2) 開催場所

愛知県総合教育センター 本館4階 第13・14講義室

愛知郡東郷町大字諸輪字上鉢68番地

(3) 参加申し込み

説明会への参加を希望する者は、令和8年2月6日（金）午後5時までに、電子メールにより申込むこと（様式は任意）。

E-mail : sogokyoiku-c@pref.aichi.lg.jp

なお、送信の際、件名を「【説明会参加申込】メタバース説明会」とするとともに、本文に、法人名、参加者氏名、連絡先（電話番号、メールアドレス）を必ず記載すること。

5 応募資格

応募資格者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 企画提案の提出期限までに、令和6・7年度入札参加資格者名簿の大分類「03. 役務の提供等」のうち、中分類「08. コンピュータサービス」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4＜一般競争入札の参加者の資格＞の規定に該当しないこと。
- (3) 企画提案の受付期間において、愛知県から入札参加資格(指名)停止を受けていないこと。
- (4) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。

6 応募方法

(1) 提出書類

ア 企画提案参加申込書（様式1）

イ 法人等概要（事業者の概要がわかる任意の資料（企業パンフレット等）を添付のこと）

ウ 企画提案書（様式2）

以下について記載すること。

・提案の基本的な考え方

・事業実施に係る人員体制

・情報セキュリティ体制

・スケジュール

・事業内容

・本格導入に向けた課題等への対応

・追加提案

・類似業務の受託実績

※ A4縦置き横書き、左綴じ（A3サイズを使用する場合は、二つ折り又は三つ折り

にして、A4サイズに編纂すること)

※ 適宜ページの追加可能

※ 応募者名及び団体名は、企画提案書内に記載しないこと。

エ 経費見積書（任意様式）

(ア) 愛知県総合教育センター所長宛て、消費税及び地方消費税を含まない金額で作成すること。

(イ) 所在地（主たる事務所の所在地）、商号又は名称及び代表者名を記載すること。

(ウ) 内訳が分かるように項目ごとに積算額及び積算根拠を記載すること。

オ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）及び添付書類

(2) 提出部

10部（正本1部、副本9部）を提出すること。

(3) 提出期限

令和8年3月3日（火）午後5時（必着）

(4) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留等追跡可能なもの）とする。

※ 持参の場合の受付時間は、土日・祝日を除く、平日午前9時から午後5時までとする。

(5) 提出先

愛知県総合教育センター総務企画課総務室

〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉢68

電話 0561-38-2212（ダイヤルイン）

(6) 応募に関する問合せ

この企画提案に関する質問については、以下のとおり電子メールで受け付ける。

宛先	愛知県総合教育センターのメールアドレス (sogokyoiku-c@pref.aichi.lg.jp)
件名	【質問事項】メタバース空間を活用した不登校生徒への教育支援委託業務
質問内容	別添「質問書」（様式4）に必要事項を記載してください。
質問受付期限	令和8年2月17日（火）午後5時まで
回答方法	愛知県公式HP内の総合教育センターWebページに掲載する。 ただし、質問内容が質問者固有の内容である場合の回答は、Webページに掲載しない。
その他	未着等の事故を防ぐため電子メール送信後、電話で送付の旨を連絡すること。

7 企画提案の審査・委託先の選定等

(1) 選定方法

ア 提出された企画提案書について、愛知県総合教育センター（以下、「総合教育センター」という。）が形式審査を行った後、総合教育センターが設置する、一次選定（書類による事前審査）を行う一次審査会と、二次選定を行う二次審査会において審査を行うものとする。

なお、企画提案の応募件数が5件を超えない場合は、一次選定を行う一次審査会は開催

しないものとする。

イ 提出された企画提案書等は返却しない。なお、審査会は非公開とし、選定の経過等に関する問合せには応じないこととする。

(2) 二次審査会について

ア 開催日時・場所（予定）

・日時：令和8年3月13日（金）

・場所：愛知県総合教育センター本館（A館）2階A203講義室

〒444-0802 愛知県岡崎市美合町字並松1番80

※移転に伴い、6(5)の提出先とは異なる

イ 方法

・1事業者あたり20分間のプレゼンテーションの後、5分程度の質疑応答を行う。

・プレゼンテーションへの出席に要する費用は、応募者の負担とする。

・資料は企画提案書とし、プレゼンテーション当日の追加資料は認めない。

・プレゼンテーションは、以下の構成とする。

①使用予定のメタバースの実演10分程度（機器の準備含む）

②企画提案書に基づく取組内容の説明10分程度

※ パソコン等の電子機器の使用可（モニター（PC接続のためのHDMIを含む）
は総合教育センターが用意）

(3) 審査基準

審査においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 確実性・信頼性

イ 知識・専門性

ウ 実施体制

エ 提案内容の的確性

オ 追加提案

カ 費用積算の妥当性

キ 社会的取組

(4) 選定結果

選定結果については、応募者に対して書面で通知する。ただし、評価内容の詳細については、公開しないものとする。また、異議申し立ても一切認めないこととする。

(5) 契約

ア 契約締結

総合教育センターは、企画提案書に基づき、委託先候補者と委託事業に係る具体的な事業内容及び経費等について協議を行い、この結果、総合教育センターと委託先候補者との間で委託事業内容及び委託金額について合意に達した場合に限り、正式な見積書を徴収して、委託契約を締結する。

なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者を協議する者とする。

イ 契約条件等

別添契約書（案）による。

(6) 秘密保持

提出された企画提案書等は、本委託先選定のためのみに利用し、愛知県総合教育センター内部において厳重に管理する。

8 スケジュール（予定）

(1) 質問受付期間	公告の日から令和8年2月17日（火）午後5時まで
(2) 企画提案書提出期限	令和8年3月3日（火）午後5時必着
(3) 審査会開催	令和8年3月13日（金）
(4) 候補者決定	令和8年3月24日（火）
(5) 委託事業者決定・契約締結	令和8年4月30日（木）

9 その他注意事項

- (1) 企画提案に必要な費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案は、1事業者1案とする。
- (3) 提出書類の訂正、追加及び再提出は原則認めない。
- (4) 提出書類は返却しない。また行政文書の開示請求があった場合については、以下のとおりとする。
 - ア 採用となった企画提案書は、原則開示する。
 - イ 不採用となった企画提案書は、開示しないものとする。
- (5) 次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。
 - ア 応募資格のない者が応募・企画提案した場合
 - イ 提出書類が提出期限を越えて提出された場合
 - ウ 提出書類に明らかな不備があった場合や、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示内容に違反があった場合
 - エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (6) 実施に当たっては、採用された企画提案の内容を協議の上、変更することがある。
- (7) 契約の成果物に関連して発生した著作権は、全て総合教育センターに帰属するものとする。
- (8) 本事業の実施にあたっては、事業実施に係る予算が令和8年2月定例愛知県議会において議決され、その予算の執行が可能となることを前提とする。

10 問合せ先

愛知県総合教育センター総務企画課総務室

- (1) 令和8年3月6日（金）まで

〒470-0151 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字上鉢68
電話 0561-38-2212（ダイヤルイン）

E-mail sogokyoiku-c@pref.aichi.lg.jp

- (2) 令和8年3月9日（月）から

〒444-0802 愛知県岡崎市美合町字並松1番80
電話 0564-83-9130（ダイヤルイン）
E-mail sogokyoiku-c@pref.aichi.lg.jp